

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

## 事業名 種畜検査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内 2885)

E-mail：[c11449@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11449@pref.gifu.lg.jp)

## 1 事業費 169 千円 (前年度予算額：164 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	164	0	0	0	0	0	135	0	29
要求額	169	0	0	0	0	0	139	0	30
決定額	169	0	0	0	0	0	139	0	30

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

家畜改良上極めて重要である家畜の雄は、伝染性疾患、遺伝性疾患、繁殖機能の障害等の衛生検査、血統、能力、体型の判定が必要であり、家畜改良増殖法第4条により種畜検査を受検した雄でなければ種付けや人工授精に使用できないことになっている。

## (2) 事業内容

独立行政法人家畜改良センターが実施する定期種畜検査の受検予定家畜の雄について、家畜改良増殖法に基づいた各種衛生検査を行う。

また、必要に応じて県による臨時種畜検査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 定期種畜検査：家畜改良センター（国）10/10
- ・ 臨時種畜検査：県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	69	現畜確認旅費
消耗品費	93	検査用消耗品費
役務費	7	検体送付費用
合計	169	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
  - (3) ぎふ農畜水産物のブランド展開
    - ③ 飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化

(2) 他県の状況

- ・ 都道府県のうち種畜がいる自治体は類似事業を実施

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
家畜改良増殖法に基づき、独立行政法人家畜改良センターによる定期種畜検査を年1回実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H )	(H ) (H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H ) (H )	(H )	(H )	%

○指標を設定することができない場合の理由

法令に基づき実施する検査であり、指標を設定することは適切ではない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
令和2年度検査実施件数  
牛 32 頭、馬 1 頭、豚 0 頭      計 33 頭

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
県内の種雄牛、種雄馬の有効利用を図ることができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	家畜の雄を種付け又は家畜人工授精に利用するには、本事業による種畜検査に合格し、種畜証明書の交付を受ける必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	種畜検査の実施により、県内産ブランド畜産物の増産に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	やむを得ない理由で独立行政法人家畜改良センターの定期種畜検査が受けられなかった場合、県による臨時種畜検査により別途対応することで受検者の利便を図っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>臨時種畜検査は、地方種畜検査員が検査を行うが、検査を行う頻度が数年に1度と少ないため、地方種畜検査員の技術力を保持することが必要。</p>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>県内畜産物の増産のために、今後も法律に基づき継続が必要である。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	